

2019. 11. 5

釧路町長 小松 茂 さま

釧路湿原自然再生協議会
会長 中村太士

東遠矢地区の森林伐採について

日頃より、釧路湿原自然再生協議会の活動にご理解いただき、また関係行政機関としてご協力いただき、心より御礼申し上げます。

さて、2019年10月31日に実施された釧路湿原自然再生協議会の分科会の一つである森林再生小委員会において、釧路町所有の天然林伐採について問題提起がなされました。

天然林伐採の場所は、添付資料のとおりです。

自然再生協議会にご参画いただいている釧路町さまにおかれましては、現在、達古武湖周辺で環境省やトラストサルーン（NGO）が実施している森林再生事業についてはご存知であると認識しております。これらの再生事業では、カラマツ林やササ地を自然林化すべく、地元のミズナラやダケカンバから種子を採取し、苗木を育ててそれを山に植える地道な事業を10年以上実施しております。徐々にではありますが、生物多様性豊かな森が再生しつつあります。

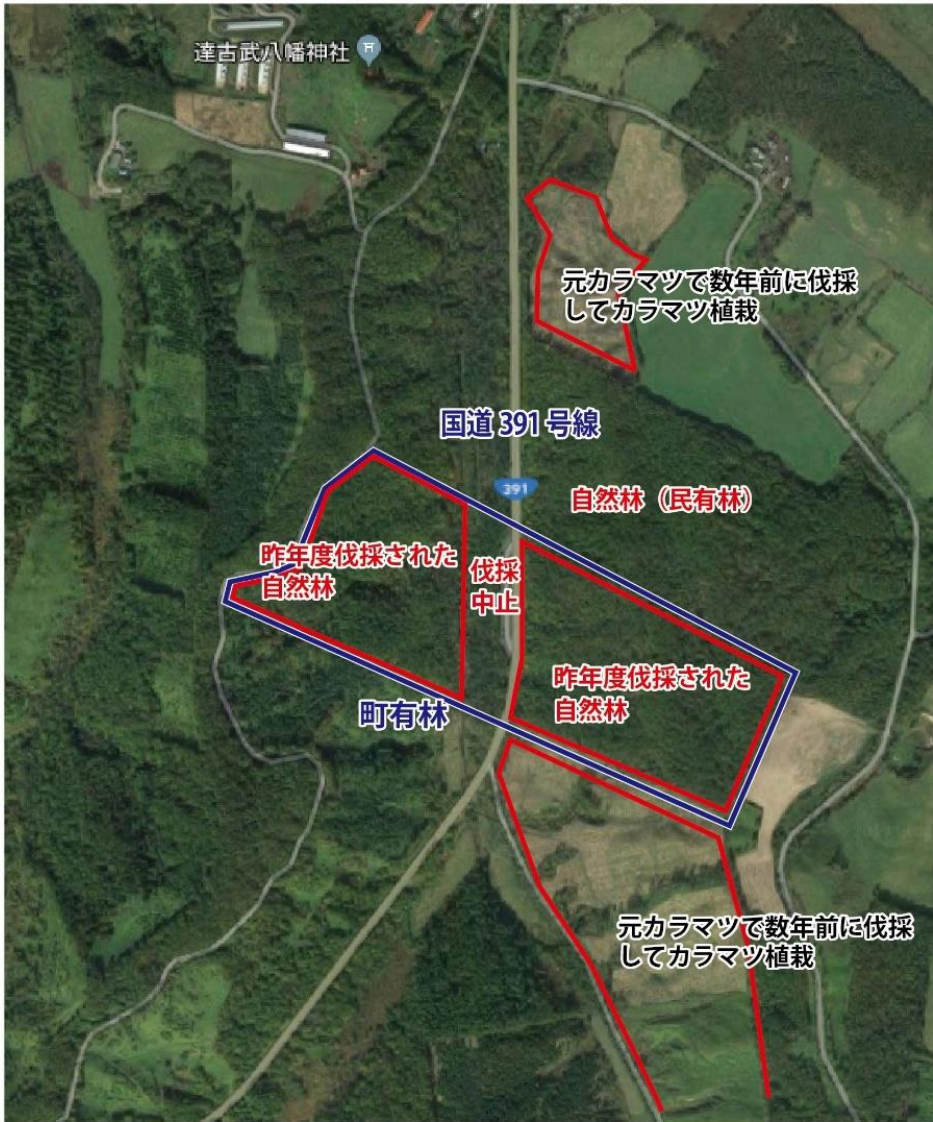
今回、こうした自然林再生地の近くで、達古武湖周辺にある釧路町所有のミズナラ自然林が皆伐されたことが森林再生小委員会に速報として伝えられ、委員一同、大きな衝撃、落胆、心配をいただきました。ご存知のとおり、皆伐施業は、森林を構成する樹木種のみならず、森林に生息する多くの生物の生存を不可能にし、生物多様性は大きく低下します。また、土壌侵食に伴う河川、達古武湖への土砂流入も心配されます。

こうした成熟した自然林は、森林再生における種子供給源、ならびに将来目標となる森林生態系の実態を知る上できわめて貴重な生態系です。しかし、伐採に伴い、近年、達古武周辺から急激に姿を消している希少な生態系なのです。

国立公園や保安林等の指定がかかっているようではありませんので、法的には問題がないのですが、ご参画いただいている釧路自然再生協議会の主旨や理念をよくご理解の上、こうした成熟した自然林の保護をご検討いただき、伐採する際にも既存生態系への負荷を最小限に食い止めることができる施業方法をご検討いただければ幸いです。

釧路自然再生協議会会長として、釧路町における現行の施業計画を見直し、釧路湿原の保全と再生に寄与する森林管理を強く希望します。

↑ 塘路・キャンプ場入り口



森林所有者
黄緑が公有林



植生図
黄緑が自然林、紫がカラマツ林



↓ 釧路 画像：GoogleMAP 衛星写真より

令和元年11月18日

釧路湿原自然再生協議会
森林再生小委員会 各位
関係オブザーバー 各位
関係行政機関担当者 各位

釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

釧路湿原隣接地での森林伐採について

森林再生小委員会の運営にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、委員会に議題として提出されました釧路湿原隣接地での森林伐採につきまして、別添の文書を直接提出して来ましたことお知らせします。

なお、釧路町より、今回の伐採箇所はトドマツ人工林に自然萌芽による広葉樹が混ざった森林で、伐採を行った箇所の一部へは針葉樹を植樹する予定から広葉樹を植栽する計画に変更し、本件について釧路町林業振興懇談会で共有して自然林保護についての配慮を考えていきたいとの連絡を頂いています。

【担当】 第19回森林再生小委員会 運営事務局
【所在】 〒085-8639 釧路市幸町10丁目3 釧路地方合同庁舎
環境省釧路自然環境事務所 担当：中西
【TEL】 0154-32-7500

令和2年8月18日

釧路湿原自然再生協議会事務局 様

釧路町経済部産業経済課長

釧路湿原隣接地（釧路町東遠野地区）の立木伐採について

釧路町有林の管理について貴協議会よりご指摘をいただきました件について、下記のとおり改善し実施しておりますので報告します。

(1) 天然林とのご指摘について

釧路町字達古武 53 番地 2 及び字達古武 57 番地 2 は昭和 49 年及び昭和 51 年にトドマツを植栽した人工林として管理しております。

(2) 伐採事業について

森林経営整備計画に基づき、過年度より計画的な管理を行っており、令和元年度事業として当該箇所を再生林のための伐採として補助事業を活用し事業実施しております。

(3) 改善措置

令和元年 11 月 8 日付け中村会長様からのご指摘を受け、再生林としてのトドマツ植栽を開始していましたが、一部を変更計画の手続きを行い、ミズナラの植栽に変更したところです。

(4) 本年度（令和2年度）の状況

前年度伐採事業は完了しており当該箇所の伐採は一切しておりません。

本年度事業は昨年度の計画変更に伴う植栽事業としてミズナラの植栽を実施しております。

(5) 今後の対応

今後については、釧路町林業振興懇談会で林業振興の視点のほか環境保全の視点も含め議論を行います。

釧路湿原国立公園区域のほか周辺地域の町有林については、管理者として環境保全に十分配慮した施業整備を実施してまいります。

また、今回ご指摘をいただいた伐採後の経過の中で、本町が植栽周辺にミズナラの自然萌芽も確認できており、自然再生が進んでいる状況となっております。